

第3号議案

平成27年度事業計画(案)

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

特定非営利活動法人
京都観光文化を考える会・都草

1 基本方針

平成27年度は、都草がこれまでに積み重ねてきた各事業を継続・発展させる。
さらに会員の活動の場を拡充させるとともに、NPO法人として社会に貢献できる活動を展開していく。
都草が創立以来培ってきた、“会員同士が尊重しあえる風土”を醸成しつつ、経営基盤の整備と、組織運営の安定化をすすめる。

【主な具体案】

- ・ 都草の基本的活動である、美化活動・研究発表・歴史探訪ウォーク・京都御苑歴史研究・ボランティアガイド・京都検定受験対策・出前講座(講義、四方山ばなし)・広報活動などの更なる充実を計る。
- ・ 国、京都府、京都市、京都商工会議所、地域団体などの他機関との連携を強化し、会員の活動の場を創出する機会を増やす。
- ・ 会員の知識の向上や親睦を図るための、古文書講座の開催、文化交流会の企画、日帰りバス研修旅行などを継続して実施する。
- ・ 都草創立10周年を来期に控え、記念誌の編集をはじめ、新たな事業ビジョンを策定する。
- ・ 「双京構想」の市民への啓蒙活動について、勉強会を実施し、会員の皆様のコンセンサスを得た上でシンポジウム等を開催する。
- ・ リニューアルされたHP等で、都草の活動内容を紹介しながら、京都の魅力を発信していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 延人数	受益対象者の範囲 及び予定人数
美化活動	観光地・社寺・史跡等の 美化活動	毎月1～2回	京都府内	90名	会員・一般 約380名
歴史探訪 ウォーク	社寺・史跡等 歴史探訪会	年8回	京都府内	50名	会員・一般 約380名
京都研究・ 調査	都草研究発表会	年10回～12回	ひとまち交流館 京都等	20名	会員・一般 約500名
	京都御苑歴史研究会	年2回～4回	京都府庁	30名	会員・一般200名
	京都御苑歴史散策ツアー	毎週日曜日開催	京都御苑	190名	一般・観光客 800名
歴史・文化 交流	都草文化交流会	年5回	京都府内	40名	会員:100名 大船鉾支援: 観光客等多数
講座の 開催	京都通模擬試験	年1回	ひとまち交流館 京都	35名	会員・一般 120名

研修会	古文書連続講座	年6回	三井ガーデンホテル 京都四条	6名	会員 180名
	ガイド基礎英会話講座	年4回	京都東急ホテル	2名	会員 80名
	研修バス旅行 他	年1回	和歌山県	2名	会員・一般 50名
京都案内 受託事業	京都府庁案内 (旧本館・旧議場)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	府庁事務所	40名	一般 15,000名
	みやこめっせ 総合案内	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 特定曜日	みやこめっせ	18名	一般・観光客 多数
	JTBまち歩き	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	京都市内	200名	一般・観光客 800名
	まちなか案内所 ウォーキングツアー	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 特定曜日	京都市内	60名	一般・観光客 300名
	井筒八ッ橋まちなか案内	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	井筒八ッ橋 まちなか案内所	190名	一般・観光客 多数
	三井ガーデンホテル 京都四条案内所	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	三井ガーデンホテル 京都四条	6名	観光客 多数
	京都東急ホテル サンデーウォーク	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	京都市内	48名	一般・観光客 300名
	京都駅観光案内	11月中旬	JR京都駅	30名	一般・観光客 多数
	京都新聞文化センター 京都検定1級対策講座	年3回	京都市内・東京都内	15名	会員・一般 400名
	ヤサカ自動車 京都検定対策講座	平成27年6月1日～ 平成27年10月31日	京都市内	15名	一般 400名
	池坊学園 京都学講座	平成27年8月1日～ 平成27年8月31日	池坊学園	15名	一般 300名
	【おでかけ講座】 京の四方山ばなし 京の夜がたり もっともっと京都	年20回	京都市内	40名	観光客 300名
	その他の ボランティアガイド	不定期	京都市内	約50名	一般 500名
その他	創立10周年記念事業	不定期	京都市内	6名	会員370名

(2)その他の事業 無し

【役員の報酬およびアドバイザー委託に関するご報告】

1. 平成27年4月1日より、役員報酬を下記のとおり支払います。

理事長	10,000／月
副理事長	5,000／月
専務理事	3,000／月

※定款第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる

2. 平成27年4月1日付で下記アドバイザーの就任をお願いしました。

法規関連アドバイザー

山崎 右誉(よしたか)氏 (司法書士行政書士 山崎事務所)

以上ご報告申し上げます。